

◎境港市学習用タブレット端末整備事業に係る質疑回答

番号	項目	質問内容	回答
1	【実施要領】3. 参加資格要件(2)参加資格	境港市物品等契約希望者登録名簿(パソコン類)に登録されている事業者であり、鳥取県西部地区に営業所がある場合も参加資格を有するものに該当しますか。	境港市物品等契約希望者登録名簿(パソコン類)に登録されている事業者であり、鳥取県西部地区に本社、支社、営業所等がある場合も参加資格を有するものに該当します。
2	【仕様書】3. 履行期限	新型コロナウイルス感染拡大の影響及び、GIGAスクール事業による全国的な需要拡大により、機器の生産が停滞しており、プロポーザル参加時点で履行期限である令和3年3月31日までの機器納品の確約が困難な状況にあります。 令和3年3月31日の履行期限を延長して頂くことを前提としてのプロポーザル参加は可能でしょうか。	プロポーザルへの参加は可能ですが、原則、履行期限は遵守していただきます。 また、「境港市学習用タブレット端末整備事業プロポーザル実施要領」における「プレゼンテーション審査項目」の「整備の実現性」は履行期限に係る項目であるため、加点を得られないことをご承知おきください。